

広島県選挙管理委員会告示第百六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和四年十二月二十二日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年五月二十一日提出の「岸田文雄後援会」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
岸田文雄後援会	1 収入総額 前年繰越額 45,032,735 8,668,386	1 収入総額 前年繰越額 45,017,955 8,653,606	令和四年 十一月三〇日